

平成28年度

第2回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

平成29年3月24日（金）午後2時00分～午後4時00分

■場所：

草津市役所5階 502会議室

■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、相澤委員、市川委員、井上委員、片岡委員、佐野委員、柴田委員、高木委員、土田委員、西澤委員、樋笠委員、森委員、横江委員

■欠席委員：

上田委員、木村委員、中司委員、糖塚委員、松井委員、松村委員

■事務局：

望月子ども家庭部長、平尾子ども家庭部総括副部長、金森幼児課長、前田幼児課参事、家田幼児課専門員、柳原幼児課専門員、増田生涯学習課長、吉田生涯学習課参事、小島生涯学習課主査、京近学校教育課参事、堀江保険年金課専門員、高岡子ども子育て推進室長、岩城子ども子育て推進室参事、川那邊子ども子育て推進室副参事、西川子ども子育て推進室主査、竹田子ども子育て推進室主任

■傍聴者：

0名

1. 開会

【望月部長】

皆さん、こんにちは。子ども家庭部長の望月でございます。

本日は、第2回草津市子ども・子育て会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろから本市の児童福祉行政をはじめ市政各般にわたり、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度は第5次草津市総合計画の総仕上げとなる第3期基本計画をスタートさせます。その中の重点施策の1つとして「子育て支援の充実」を位置づけており、平成27年3月に策定いただいた本計画をもとに、子育て施策を展開していくところでございます。来年度の子育て施策については、本日のちほど御説明させていただくところでございますが、待機児童の解消に向けた保育所整備として、この4月に小規模保育施設2施設を開設するとともに、認可外保育施設から認可保育所への移行を1施設予定しております。本日の会議では、これらの施設の利用定員設定等の御審議を頂きたいと考えております。

また、小中学生医療助成費の拡大や子育て支援拠点施設の整備、民設児童育成クラブの施設整備など、来年度の「子育て支援の充実」に関連する事業につきましては、その概要を御報告させていただきますとともに、草津市子ども・子育て支援事業計画での放課後児童健全育成事業において、「放課後子ども総合プラン」の追加についても、皆様に御審議いただきたいと考えております。

委員の皆様には、率直な御意見を賜りますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

2. 委員および、事務局紹介

<新委員の自己紹介および事務局の紹介>

3. 議事

(1) 子ども・子育て支援法による給付施設の確認（利用定員設定）と地域型保育事業の認可について

【委員長】

本日も委員のいろいろな立場からの積極的な御意見、あるいは、御助言をいただけるものと期待しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、さっそく議事を進めさせていただきます。本日の議事の方は3つあります。まず、第1の子ども子育て支援法による給付施設の確認と地域型保育事業の許可について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

<資料1について説明>

【委員長】

ただいま事務局から説明がございましたが、この子ども・子育て会議においては、利用定員そのものや認可する、しないということを決めるのではなく、利用定員や事業計画の内容が適正なものかどうかを第三者的に確認していただき、もし、付帯する必要がある意見があれば付けるというものになっています。それを踏まえて、いまの御説明や資料を御覧になって御質問、御意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

【委員長】

利用定員の方は上限まで受け入れていただいております、面積も基準は満たしています。両方とも屋外遊技場というのが代替地となっており、2歳児以上は3.3㎡以上となっていますが、これはその基準を満たしているのでしょうか。資料4ページのところです。

【事務局】

屋外遊技場につきましては、近隣の児童公園等を使うということで基準を満たしています。

【F委員】

9ページの家庭的保育施設が廃止されたとあるのですが、このような場合、入られている方への保障というのはどのようになるのでしょうか。

【事務局】

今回は1人の方が対象だったので、他の施設で受け入れました。

【B委員】

先ほど説明の中で、どちらも障害児の受け入れは可能な範囲でしていただけるということなのですが、通常、加配の保育士の先生がつくと思うのですが、それも同じような認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

同じような基準で処遇をつけさせていただいて、それについては市の方から運営費の中の加算項目として出しております。

【委員長】

確保数が認可外から認可に変わるということで、草津市全体ということを考えてあまり変わらない。認可外だったところが0になって、それが認可されたということで、認可保育の確保数ということでは増えるのだけでも、草津市全体としては変わらないか、むしろマイナスになってしまっている。このようなややこしいことも来年度の見直しできちっと調整していただけるということになっています。

認可になった方が保育料はかなり安くなるのですか。

【事務局】

市の基準になりますと、所得に応じてということになりますが、認可外ですと一律3万とか4万という金額をいただいているところが多いかと思えます。

【委員長】

御質問、御意見がございませんようでしたら、これで子ども・子育て会議としては、了承したとして、1つ目の議事は締めさせていただきたいと思えます。

第2番目の子ども・子育て支援事業計画における「放課後子ども総合プラン」に掲げる内容の追加について、事務局から説明をお願いします。

(2) 子ども・子育て推進事業計画における「放課後子ども総合プラン」に掲げる内容の追加について

【事務局】

<資料2-1、2-2について説明>

【委員長】

放課後子ども総合プランについて付け加えるということで説明がありましたが、これについて御質問御意見がありましたらよろしくをお願いします。

【A委員】

市内2か所での実施実績ありとあるのですが、どのようなところでどのような内容をされたのか。

【事務局】

平成21年と平成23年に市内の小学校2か所でモデル校として放課後子供教室を実施させていただきました。具体的には、志津小学校と草津第二小学校でございます。その時には、この放課後子供教室自体が地域のボランティアの人に支えていただく仕組みになっておりまして、そのボランティアの人がなかなか集まらなかったということで、これを2年間で廃止したという結果でございます。

【D委員】

これはのびっ子の時間内のにびっ子の子が基本的にやるものですか。それとも全くのびっ子に入っていない子も一緒に行うものですか。

【事務局】

放課後子供教室はのびっ子に入っている、入っていないに関わらず、すべての児童が対象となります。

【D委員】

定員は。

【事務局】

今回の放課後子供教室の実施につきましては、いま小学校で実施されております放課後自習教室を活用することになりますので、定員は20名ということになります。

【事務局】

資料2-1の下の図で説明させていただきますと、今回追加であげさせていただくものは検討を開始するということとモデル校を決めてやっていくということで、現段階で定員20名ぐらいの想定ということになるのですが、国の方で示されている考え方としましては、放課後の子どもの居場所は、親御さんの働いている、働いていないに関係なく必要になってまいりますし、一体型でやることを達成するためにこのような考え方が示されています。

放課後子供教室が終わった後も、なお就労でお迎えが夜6時や7時になる子どもさんは、そのあと児童育成クラブで過ごされるという考え方で、全体を対象にやっていこうとなっています。その中で本市においては、平成21年度と23年度の経過がございますので、直ちに本格的なスタートとして全校でやっていけるという状態にはないのですけれども、市長のマニフェストに基づくロードマップの中にも放課後の子どもの居場所づくりが挙げられていまして、その中では児童育成クラブの運営と民設民営の児童育成クラブの整備、あるいは、教育委員会で行っております、学びの教室や放課後自習広場もこの中に位置づけられていまして、早期に検討に着手したいということが今回のこの提案の趣旨となります。

【F委員】

モデル的にされるということで伺ったのですが、同一学校敷地内でやっている児童育成クラブのみを放課後子供教室と合体するという理解でよろしいでしょうか。民設は学校敷地外のところと認識しているのですが、今回はそちらの方は対象外で、ゆくゆくはすべてを視野に入れるということでしょうか。

【事務局】

一体型になりますので、学校敷地内の公設クラブが基本となります。ただ、一体型の放課後子供教室で過ごされた子どもさんが民設クラブにその後行くということはありません。

【D委員】

対象年齢などはどのように考えておられるのですか。

【事務局】

現在考えているのは、1年生から3年生までを考えています。

【委員長】

放課後子供教室は、4年生以上は対象にならないということですか。

【事務局】

先ほど申しましたとおり、以前、放課後子供教室を実施させていただいて、なかなかボランティアが集まらないなどの問題があつて廃止をしております。今回、この総合プランに基づいて、放課後子供教室の実施を検討するにあたって、どのような方法で検討すべきなのかということで教育委員会としても考えてきたのですが、その中で、現在学校で実施されている放課後自習教室、これを放課後子供教室と

して実施していくことが最善であろうというところでございまして、その範囲でいきますと現時点では1年生から3年生が対象となります。

【委員長】

それが3年生までを対象としている理由ですか。市長のマニフェストだと6年生までじゃなかったですか。

【事務局】

今回の放課後子供教室を実施するにあたってキーになってくるのが、地域コーディネーターの方の存在になってきます。この方は、私どもが行っている地域協働合校、学校と地域との連携を行う事業なのですが、この地域コーディネーターを今年度市内の全小学校に配置させていただきました。この方が放課後子供教室とどこまで関わっていただけるのかということがこれからのキーになってくると思います。その状況によっては当然拡大ということも考えられると思うのですが、現時点でそこまで断言できませんので、あくまで目標としては、1年生から3年生が対象になるということです。

【D委員】

10人から20人くらいの規模ですか。

【事務局】

現時点ではそうです。

【E委員】

児童育成クラブは保護者から保育料をお預かりして、それで運営させていただいているシステムだと思うのですが、こちらの子ども教室の方はそういうことではないように感じるのですが。

【事務局】

はい。無償でございます。

【E委員】

児童育成クラブとはどのような連携を考えているのでしょうか。

【事務局】

これからの検討ですので、具体的にはまだなのですが、児童育成クラブと放課後子供教室に入っただけで地域コーディネーターと教育委員会とか運営会議というものを開催させていただきます。その中でどのような連携をしていくのかということこれから検討していくということになります。

【E委員】

これから検討なので、モデルのところをいくつか作られるということですよ。

【事務局】

はい。

【E委員】

モデルとして考えている学校は、どちらか教えていただくことはできますか。

【事務局】

まだ学校の方にも示してないのですが、基本的には1校から2校を想定しておりまして、地域コーディネーターが実際に放課後自習教室に関わっていただいている部分があって、おそらく一番導入しやすいであろうという判断をしております。

【E委員】

では、そこに関わっておられる児童育成クラブの方も現時点ではご存じないし、年度の途中でこういう話しが出てくるということですか。

【事務局】

実際に開始するのは、4月1日とか切りの良いところになると思います。従いまして、例えば、来年度1年間で検討して、その中で児童育成クラブへの周知を計りながら、次の年度から開始するというようなやり方になると思います。

【E委員】

たちまち29年度に何か具体的にアクションが起こることではなく検討という形ですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

放課後子供教室にプログラムがあって、児童育成クラブがあって、そのプログラムで面白いものがあったら、児童育成クラブの子もそこに参加して、放課後子供教室が終わったら、児童育成クラブの子はそのまま敷地内の児童育成クラブの部屋に戻って、他の子は下校する。大体そういうイメージですよ。

児童育成クラブの子が全員強制的に放課後子供教室に行かなければいけないということではなくて、児童育成クラブのこの中で希望があれば、その希望を取って参加するという形は、いままで県内でもやっていましたし、京都市の方の放課後子供教室の実行委員長もやっています。京都市では小学校の全部が放課後子供教室を持っています。

ただ、やはり1つは、やるときに同一敷地内ということをしっかり守っていかないとうまくいかない。大津市は公民館で放課後子供教室をやるんですが、結局行き来の安全を誰が守るのか、それをボランティアの方たちに任せて、何かあったときにそれをボランティアの人に責任を取らすのかといったいろんな問題があるのと、もう1つは、この児童育成クラブと放課後子供教室はももとの目的というものが違うところがあります。放課後子供教室はいわば放課後の子どもの居場所作りというのが基本で遊びも含めてやる場所、児童クラブというのは生活の場だと、これを軸に放課後子どもクラブを国が連携と言いうのだけでも、生活の場と遊びの場を一緒にされたら子どもたちの生活が乱れるということということで児童クラブから反対がありました。

いまのような形で同じ敷地の中で児童育成クラブのクラブと放課後子供教室をやって、行きたい希望者はそちらでもやって、終わったら児童育成クラブに戻るという仕組みができているところはうまくいっていることがたくさんあると聞く。ただ、草津市の場合は地域協働合校があるんですよ。これをやり始めると、まず重なると思います。地域協働合校でいろいろ頑張っている人とこの放課後子供教室に関わる人と重複してくると、一部の人に関わる負担がどうなるか。そのあたりが草津で、地域協働合校の方で市民のボランティアの方々が頑張っているの、なかなかボランティアが集まらなかった原因かもしれませんね。そういうことを含めて、うまく地域協働合校との共存ということできればあまり1人の人に大きな負担をかけるようなことのない仕組みをこのモデル事業の間に考えていただけたらと思います。

【副委員長】

いろいろと既にこの草津というまちで、そういう動きがあることを皆さんがキャッチして、実現していこうという案なのか、あるいは、まだ地域としてはそこまで熟成してないけども、こうすればきっと

市民も喜んでいただけて、子どもたちの幸せにもつながるだろうから、行政の側からの発想なのか。あるいは地域にそういう動きがあって、あるいは要求があって、それをこのようにアイデア化したのか、これはどっちなのですか。

【事務局】

放課後子ども総合プランというのは子どもたちのためにというのが大前提ではあるんですけども、放課後の子どもの居場所作りというのが非常に重要な課題になっておりまして、合わせて、児童育成クラブについても入所を希望される方が年々どんどん増えてきている状況です。児童育成クラブで預かる子どもさんたちは、夜の7時までやっているのですが、そこまで全員がいるかというところとそういうことではなく、5時ぐらいで多くの方は帰っていかれる。そういった中でこのような放課後子供教室というものがあれば働いている、働いていないに関係なく、子どもさんたちはそこで過ごせるということが両方ともにメリットがあるということで、早急に検討を開始したいというのが事務局の思いであります。

【副委員長】

そうすると、これは子どものためといった発想からなのか、あるいは、子どもたちを抱えた御家庭や親のために、こういうことを考えられたのか、どっちなのですか。

【事務局】

明確な答えは難しいですが、第1は子どもの居場所作りのためということで、子どものためになります。それが保護者にとってもメリットがあるというところもあるかと思えます。

【副委員長】

いろんな経験をしている中で高齢の親が息子、娘に殴られて暴力を受けているケースが多いんです。暴力を受けていなくても福祉施設に入れて一切見舞いにも来ないとか、いろいろ憂慮している問題があります。2025年以降、高齢者が増え、さらにその向こうには人口半減という時代が来ますね。その時にもものすごく心配することは、この案そのものに反対するわけではないのですが、親はもう少しだけ子育ての苦勞をするべきではないか。「あんたに殴られるために苦勞してきたわけじゃない」と言っても、飛びかかる子どもだって「あんた何を世話してきてん」と、そういうことに加担していくような。この案そのものは大変善意に満ちた、あるいは、配慮に満ちたプランというので私は賛成です。

ただ、我々は将来のことを考えないといけなし、既に私は高齢者からそういう愚痴やいろんな被害を聞いている立場としては、このいま立てているプランと20年、30年後の草津のまちがどういうまちになっているかということをつい考えてしまいます。いいことだけど、こういうことはあまりエスカレートしない方がいいのではないかという考え方もあるということだけは知っておいていただきたいと思えます。

反対ではないですが、こういう計画というのはみんなで慎重に審議してやるわけですから、あっさり、なかったことというわけにはいかない。そうすると、なるべく民主的な手続きをして決めたというプラン、あるいは、システムみたいなものを永続させていくときに、その先にそういうこともやっぱり考えておかないと、市民が喜ぶことをいっぱいやることは結構ですが。反対意見とは聞かないでください。必ず将来のことは考えないといけなしと思って申し上げます。

【委員長】

そういう御意見もあるということも含めて、本当は親と地域が一緒になってやれる仕組みがあれば一番いいんですけどね。ただ一方で、こういった少子化の中で子どもを親だけでなく、社会の宝として地

域全体で育てていこうという流れもこの社会の中では必要な考え方なのかなと、そのあたりのことも含めて、いろいろと1年かけて考えていただけたらと思います。

【K委員】

学区の民児協で子どもの居場所作り支援事業として、遊び広場というのをやっています。これは民児協の定例会が月に1回あるので、それが午前中に終わって、その午後ということで、対象は小学生、遊びを通じて異なった年代間の交流をしようということで、ここ何年か続いています。去年からそれに食というものを加えて、いま話題になっている子ども食堂だったんですけども、それがあって一緒に食べ物を作って一緒に食べようと。それを通じて子どもたちの仲間づくりを増やしていこうと、合わせて居場所もということで、午前中から始めて食事が終わって3時までというのをやっています。のびっ子の子どもさんも一緒に入られたりしています。民生委員なので全部ボランティアなんですけども、これから市としてこういうことをやっていくときに、ボランティアの確保というのが非常に大きい問題になるのではないかと思います。町内会でもそうだし、いろんな活動でボランティアをあてにした活動はどんどん集まりにくくなっているような気がします。こういうことを考えるときにボランティアを構成員に考えていたら、その確保をどのように考えているかお聞きしたい。それが一番難しいところではないかと思っています。

【事務局】

今回の放課後子どもプランと関係はございませんが、教育委員会が実施しています地域協働合校もこれまでは学校の先生が地域のボランティアの方を募っていたということで、なかなか大変だったという部分がございます。昨年度から市内の7小学校に地域コーディネーター、これも地域の方ですが、その方が地域に出向いてボランティアを募るという仕組みを導入いたしました。今年度はその地域コーディネーターを市内の全小学校に導入して、現在聞いているところでは非常にボランティアの方を集めやすくなったと学校からは聞いておりますので、一定の効果は出ていると考えております。

【K委員】

地域協働合校に関してですが、まちづくり協議会のメンバーであるとか、学区社協のメンバーであるとか、民児協のメンバーであるとか、そういう方が引っ張り出されるという感じで集めやすくなったのか、そのあたりが難しい。

【事務局】

いま申し上げましたのは、学校の方の地域協働合校ですので、地域で実施されている地域協働合校については、そういったことはたくさんあるだろうと思っております。

【K委員】

それと責任というのがついて回ると思います。地域の協働合校で昨年の暮れに餅つき大会を予定していたんですが、中止になりました。食中毒があったからですね。そのように何かやったときに、トラブルがあれば必ず責任問題が出てきますので、ボランティアの方にお問い合わせする場合はきちっと保険を掛けるなりが必要になってくると思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

ボランティアの方にお手伝いをいただくような事業につきましては、いわゆるボランティア保険に加入させていただいております。

【望月子ども家庭部長】

いま退職される方も増えていきますし、地域で活動される方も増えていきますので、ボランティアをしていく方々も増えてくるところではございますが、ただ、子どもが対象になりますと、子どもに影響が出ない形でいろんな施策を展開しないといけないと思います。例えば、子ども食堂を捉えても、いまおっしゃった餅つき大会でも期待に胸を膨らませていた、中には子どもの貧困ということで、食べるものがないけれども、このときだけはおもちいっぱい食べられるぞと待っていた。ところが、大人の都合で止めてしまうというのは、果たしてそれでいいのかということのを、いま考えていかななくてはならない部分だと思います。ボランティアをしたいという方もたくさんおられますし、いまおっしゃっている安全の部分もありますし、初めに考えないとだめなのは子どもに対してどういう影響が出るかということ、それから、いろんな施策の展開を考えていかないと、もし万が一、やりかけてその施策を止めることによって、子どもに対して幸せが来るような転換の仕方とか組み立て方も考えていかないといけないと思います。子どもに関するいろんな施策展開については、特にボランティアの方と関わりのあるものについては、私たちに課せられた課題であると思いますので今後十分に協議しながら検討していきたいと思えます。

【委員長】

子どもたちを取り巻く人間環境というのが親か教師か同級生かそういったところの人間関係でしかなく、下手をすると大学生活を卒業して就職するまでです。上のお兄ちゃんやお姉ちゃんとか、あるいは、地域のおじちゃんやおばちゃんとか、そういった多様な人たちとつながりながら、初めて子どもというのは人間性を豊かにとかいうけども、学校の中だけでなかなか私は豊かな人間性は育たない。やっぱり、地域の中でいろんな人たちと交わって、いろんな経験をする中で、いろんな価値観とか、あるいは、いろんな関係、交流そういうものを経験する中で、人間性というのは育っていくものだと思います。ですから、そういった地域協働合校も放課後子どもプランも、そういう視点からいい取り組みになっていけばと思います。いろんな経験も含めて、委員さんから意見が出てきましたけども、そういうことも聞いていただきながら、しっかりとした計画づくりを進めていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

他にないようでしたら、放課後子どもプランについてはこのあたりで締めさせていただきます。

それでは、最後の3番目の議事として、平成29年度子ども・子育て関係予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

(3) 平成29年子ども・子育て関係予算の概要について (報告)

【事務局】

<資料3について説明>

【委員長】

予算の概要として御説明いただきましたけども、その説明について御意見、御指摘ありましたらよろしくお願ひします。

【F委員】

19ページの認定こども園への移行の具体的な種類としては、総合型ということですか。それとも幼稚園型、保育園型というのか、適切な言葉が出てきませんが、3歳児までの、0歳、1歳、2歳が対象に入るのかどうかをお伺いできたらと思えます。

【事務局】

19ページには施設として4つ挙げさせていただいておりますが、1つ目の（仮称）大路認定こども園は第六保育所と大路幼稚園の統合ということになりますので、0歳から5歳までの幼保連携型という形の認定こども園になります。残りの（仮称）の山田認定こども園、玉川認定こども園、志津認定こども園については、幼稚園からの移行ということですので、3、4、5歳児を対象とした幼稚園型こども園ということで整備を進めていきたいと考えています。

【L委員】

同じく認定こども園のところで、大路認定こども園が第六保育所と大路幼稚園が一緒になって、民間に委託されて、新しく橘学園に決定したということを知っています。民営化されるということは市の中でも議論されて決まったと思うのですが、いままで公立の中で公立の職員に保育されてきた子どもたちなので、民営化されることによって、急に環境とか対応とかが変わると、そこは子どもたちや保護者も不安が出たりとかすると思います。そういう声も多く聞いていますので、是非その所には御配慮いただければと思いますし、その移行の流れで、移行保育等補助金というふうに書いてあるので、移行保育の中で適切に保育が引き継がれていくことを望みますけれども、いままで公立の保育所はいろいろ大切にしてきたことが多いと思います。私も公立の保育所に預けておまして、先生たちの細やかな対応だとか、市の職員による自園の給食だとか、あとリズム運動だとか、そういうのも子どもの心と体を両方もしなやかに育てていけるように、先生方が本当に熱心してくださっていました。その環境で育ってきた子どもたちなので、特に4歳とか5歳とかもう卒園する子とかもいるので、そういうところにあまり影響が及ばないようにしていただきたいなと思います。

あと、場所が移動することによって、移動した先からちょっと反対の意見も出ていていると聞いておまして、もし、そこで建てられた後に、トラブルとかがあって子どもたちの活動自体が制限されないように市からも配慮とかしていただければと思います。

【事務局】

まず、1つ目の移行の不安などがないように配慮をという点につきましては、先ほどおっしゃった移行保育ということで市の方から補助をさせていただくのですが、この内容は公立から民間に移行される場合に、先進地でやられている方法で子どもたちがスムーズに新しい園に移行できるようにするものです。いま考えております案としましては、4月から12月くらいまでは園長先生と主任の先生で、橘学園の採用予定の先生が実際に幼稚園、保育所の現場に入って、日々の保育でありますとか、保育理念とか、あるいは、行事とかの把握を行ったうえで、1月から3月については担任の先生が実際にそのクラスに入った状態の中で、子どもたちや保護者との信頼を構築して、新しい園に移っていただくというような取り組みを考えております。

2点目はわかりにくかったのですが、反対の意見と言いますと。

【L委員】

具体的にというわけではないのですが、別の場所に移動してもらえないかというような話があるとお聞きしておまして、それが本当なのかどうか、そういうことをご存じなのかということと、少し前の保護者説明会の中で、そういった話があったかなと思うのですがけれども、野村総合公園の方に建てることはできないかというようなお話があるということで、地域の方とお話しされているとその当時は聞いているのですが、そこからどうなったのかという不安が少しあるところです。

【事務局】

民設事業者を募集する前の保護者説明会や地域の説明会をさせていただいたときに、大路市民センターの前の西友跡地に移転するということなのですが、駅の西口に移転してはどうだろうかという意見がございまして、それも一つの御意見として承ったのですけれども、検討の結果としては、現在の施設が駅の東口にありますので、東口で移転の方が好ましいと考え、説明させていただきました。その後はそういった意見は伺っておりません。

【L委員】

あともう1点ですが、いろいろと保護者が意見を出されていると思うのですが、その意見を集約してもらって募集要項に組み込んでいただいているなど見受けています。今後も、保育が始まる前も保育が始まった後も、三者間協議をしようとしていると聞いているので、是非それは短い期間ではなく、保護者や子どもたちがなじんで納得するまで、三者間協議は進めていただきたいと思います。

【事務局】

事業者が橘学園に決まったのは12月上旬でございまして、その後、大路幼稚園と第六保育所の現在の保護者の方には、1月と2月の2回ご説明させていただいております。橘学園の方も施設のレイアウト、あるいは、運営の検討を進めている中で、決まった段階で説明させていただいて、御意見を承って、次のときに、その部分についての検討の結果を説明させていただくというやり取りをしております。そういった形で今後もやらせていただきたいと思ひますし、三者協議会と言いますのは橘学園さんと保護者の代表の方と市とが入った話し合いの場を明確な形で位置づけていくという考え方でございまして、それについては近々に設置をいたしまして、継続的にやっていこうと考えております。

【K委員】

少し気になったところがありまして、16ページの子育て支援の充実というところで、情報発信機能というのが書いてありますが、情報発信というのは個人情報があつてなかなか発信することが難しいのですが、どういう取り組みをしようとしているのですか。

【事務局】

この16ページに書いております、子育て支援拠点施設というのは南草津駅の周辺に整備をしようとする施設でございまして、草津駅前の方にも（仮称）市民総合交流センターという複合施設を、事業手法を変えた中でやっていくのですが、そこにも同じように、子育ての部分についてのエリアを確保しようとしています。この2つの施設については同じような機能を持って行かないといけないというところで、草津駅前の計画の方が先行してございましたので、そちらにある機能をだいたいそのまま持ってきております。その内容としては、いろんな子育てに関する情報を集約しながら、発信していくということで、われわれも現時点でいろんな方法でやっているのですけれども、いろんな子育て支援施設が市内にたくさんありますし、子育て活動をしておられる人もたくさんいらっしゃいます。それぞれがイベントをされるとかもございますのでそういったものを、あそこに行けばよくわかるよという形でできればなという意味での情報発信で、個人情報という意味ではないです。

【K委員】

情報発信ではなく、そこに行けば情報が得やすいということですか。

【事務局】

こちらの施設の方から発信できるようにという意味で書かせていただきました。

【委員長】

ちなみに、施設改修と書いてあるけども、これは既存のどこかの施設を改修するということですか。

【事務局】

新しく建てるということではないです。

【委員長】

それはどこか言えますか。

【事務局】

現在調整中です。

【委員長】

わかりました。

【D委員】

具体的に、児童館のような形なのか、保育園の中で園内の子が遊びに来れる施設なのか。いまフェリエに確かアーバンデザインセンターみたいなものもできていますし、どれくらいの規模でどういったものができるのかということをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

【事務局】

市内にありますつどいの広場ですとか、子育て支援センターというところが3歳未満とか未就学の子どもさんを対象にしている場所になります。南草津駅前の方は小学校の低学年くらいまでの活動が活発になるくらいの子どもたちまで対象にして考えております。1歳、2歳の子どもさんが遊ぶところはあるんですが、小学校低学年の子どもさんが室内で遊べる場所というのがあまりありませんので、そういった子どもさんも来て遊べる場所も大きなものにしていきたいなと思っています。

【N委員】

親がいなくても小学校低学年くらいの子の利用も可能ということですか。

【事務局】

それは考えていません。保護者の方にも来ていただいて、保護者同士で交流していただくようなところでもあります。

【L委員】

400㎡とはどのくらいの大きさですか。

【事務局】

保育園の遊戯室が120～130㎡くらいかと思います。

【副委員長】

月に最低でも1回か2回、東京で会議があるので行きますけれども、このまちの特にとりわけ南草津は上からの写真を見たことがあるし、草津も航空写真を見たことがあるけども、東京よりはるかに緑が少ない。特に南草津を上から見たら本当に緑が少ないところがあります。そういう子育てを考えるときに、いろいろ夢を描くのは結構やけど、大きな状況としては緑を増やすべきだと正直思います。反対するわけではないですけど、あそこに緑が足りていないのをわかってほしいです。東京の方がはるかに緑が多い。

【事務局】

われわれも市民の皆様から、両駅前には緑や空地が少ないということは聞いております。

【D委員】

公園は少ないですね。

【L委員】

野球とかサッカーとか、ボール遊びができる公園が本当に少ないので、子どもたちが遊ぶときにいつも家の裏の道で遊んでたり、だいぶ離れた公園までいかないといけなかったり。そうすると、親が連れて行かないといけなかったりするんで、少し話はそれますが、そういう公園を作っていただけたら子どもたちが遊べる場所、少々雨が降っていても子どもたちは外で遊ぶので、そういう公園も必要かなと思います。道沿いで遊ぶと近所の方への御迷惑にもなるので、できれば希望します。

【D委員】

こういう大きな建物を作れる余裕があるならば、本当は放課後遊べるクラブよりも、こういう児童施設よりも、学校そのものとか日頃の授業とかをもっと充実するとか、子どもたちのクラブ活動をもっと充実して、50分ぐらいのクラブ活動では正直何もできないので、それこそ、放課後を費やしてみんなでもっと素晴らしい体験ができるようにするとか。保護者が送迎しないとのびっ子さん以外の人は利用できませんし、結局20人から30人の選ばれた子しかできないということは、興味関心のある意欲の高い子しか参加できなくなってしまうので、本当は全員が参加できるように、全員が参加するものにお金をかけてもらって。

【F委員】

どこまで利用されているのかっていう分析がどこまで進んでいるのか。

【D委員】

本当に小学校、中学校、保育園とかの学校教育がもっと充実して素晴らしいものになっていただくのが保護者としてはありがたいです。

【委員長】

いろいろと意見もあるということで、考えていただけたらなと思います。小さな公園はあるけれども、なかなかみんなで騒ぐようなところはないかなということも今後の審議の案として受け止めておいていただきたいと思います。来年度以降そういう要望をちゃんと聞いていただいて、また、ちゃんと考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

本日の議題につきましては、これですべて終了させていただきたいと思います。いろんな御意見賜りましてありがとうございました。貴重な御意見ですので、事務局の方もできる限りこういう声を反映させた形で来年度以降の施策のことをしっかりと考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは事務局の方に返したいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。長時間にわたりまして、多数の貴重な御意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

閉会の前に、来年度の開催日程についてお伝えします。先ほどお伝えしたとおり子ども・子育て支援事業計画の中間年ということで、来年度見直し作業を予定しております。国・県の方から見直しの実施方針が示されましたら、調整をしていきたいと思うのですが、平成29年度は会議としては4回開催の予定となっております。皆様方の任期が6月末までとなっておりますので、スケジュールが決まりましたら、追って連絡したいと思います。合わせまして、団体選出の委員様につきましては、役員改選が

年度替わりであるかと思いますが、4月以降改めて市から確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、子ども家庭部総括副部長の平尾より、御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5. 閉会

【平尾総括副部長】

本日はいろいろと御審議賜りまして、ありがとうございます。今日は午前中、保育所の方の卒園式がございまして、5歳児さんがこれから小学生になられるということで非常にしっかりしているなという感想と、子どもたちのうれしそうな、また、誇らしそうな顔を見ていますと、やはり、子どもというのは宝だなと改めて感じているところでございます。今日はいろいろと御審議賜りまして、先ほども南草津のお話でありますとか、公園のお話でありますとか、また、放課後子供教室についてもいろいろと御意見を頂戴いたしました。市といたしましては、いつも申し上げているとおり、子育て支援の充実は市の重点施策として一生懸命進めているところですが、子どものため、子どもを中心に据えてということをしていきながら今後とも進めてまいりたいと考えております。来年度は中間見直しの年となりますけれども、今後とも皆様方の御指導、お力添えを賜りますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。